

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 田川市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和2年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	547
自給の農家数	194
販売農家数	353
主業農家数	37
準主業農家数	41
副業的農家数	275

	農業者数(人)
農業就業者数	385
女性	171
40代以下	27

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	45
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	3
農業参入法人	
集落営農経営	1
特定農業団体	
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	622	51				673
経営耕地面積	511	21	19	2		532
遊休農地面積	4					4
農地台帳面積	663	129	127	2		792

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和2年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	673 ha	276 ha	41.0%
課 題	今後における農業従事者の減少、高齢化等による遊休農地の増加や相続による農地の分散が有効利用を図る上で問題であるが、多くの農地が担い手に集積されており、今後も安定した集積が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	280 ha	(うち新規集積面積 4 ha)
	目標設定の考え方：	本市第5次総合計画において、令和2年度時点における目標値を43.2%と定めている。農業委員会としても市長部局と連携し、当該目標の達成の一翼を担えるように推進していきたい。今後も、利用権設定の制度等の周知等に努め、さらなる集積が必要であると考え。	
活動計画	集落座談会等において、その地域の担い手農家の紹介等を行い、今後離農を考えている兼業農家等に対し、安心して担い手農家へ貸付ができるように環境整備を進める。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地）をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により地域農業の担い手が減少していることから、地域の状況に応じた新規参入者の確保が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない（欄の最も右が昨年度）

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	産業振興課と連携し、広報誌・ホームページ等の媒介を通じて、農業の魅力等の啓発に努めていきたい。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A × 100)
	677 ha	4 ha	0.59%
課 題	用水の確保ができない等の条件不利地が大半であることから、対処方法を検討しているが、一朝一夕には進まない現状である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1 ha			
	目標設定の考え方： 2～3年間での解消を目指す			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		22人	8月	9月～10月
	調査方法	農業委員会の委員及び事務局職員で各担当地区を現地調査		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
10月～11月		11月～12月		
その他				

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	673 ha	0 ha
課 題	パトロールの成果もあり、特に問題はない。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	広報誌に掲載の他、1～2月に1回程度、農業委員及び事務局職員で定期的にパトロールを実施する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入